

◎新潟県告示第461号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成31年4月16日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
放課後等デイサービス	コンフォーターラス・in ・村上	村上市南町2丁目10-4	ジョイフルクリエイ ト株式会社	平成31年 3月31日